

## ■自主創造プログラムをご活用ください

「ちょっとした教室を村で開きたいけど、講師の方の謝礼を払ったり、宣伝したりするのが個人だと大変・・・」  
そんな場合は、公民館の自主創造プログラムを活用してみませんか？

村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です。興味を持った方はお気軽にご相談ください。

- 1 事業の内容 村民を対象として企画された公民館事業
- 2 参加対象者 占冠村民（占冠村に居住している方）  
ただし、村外の住民を参加させることにより事業内容がより充実した成果が見込める場合はこの限りではありません。
- 3 事業主体 団体での申込みの場合は、その団体を主催者として公民館は共催とします。  
ただし、公民館長が認める場合は、公民館主催とすることができます。  
個人での申込みの場合は、公民館主催となります。
- 4 申し込み 事業実施の2ヶ月前
- 5 その他 詳しい内容や条件については、公民館事務局（教育委員会社会教育担当）にご相談ください。

## ■世話焼き隊募集中

現在、学校支援ボランティアを募集しています。難しいことをする必要はありません。時間のある時、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

皆さんの今まで培った経験や知恵を地域の子どものために是非ご活用ください。

<主な活動>

放課後の見守り・栽培活動・絵本の読み聞かせ・スポーツ指導など

申し込み：占冠村教育委員会社会教育担当 電話 56-2183

## ■占冠村第7次社会教育中期計画の答申をいただきました

現在の第6次社会教育中期計画の計画期間（平成25年度～平成29年度）が終了することから、平成29年4月25日に社会教育委員の会に第7次社会教育中期計画（平成30年度～平成34年度）の策定を諮問いたしました。

村民の皆さま、社会教育関係団体などにご協力いただきました「生涯学習に関する調査」の結果をもとに社会教育委員に議論いただき、去る平成30年3月5日に社会教育委員の会安居委員長より「「占冠愛」を育む生涯学習」を計画目標に掲げた第7次社会教育中期計画の答申をいただきました。

今後は、これまでの取り組みの成果を生かしつつ、本計画を基軸として占冠村らしい、占冠村だからこそできる社会教育・生涯学習を推進し、郷土占冠村を愛する心や人材を育成することを目指してまいります。

なお、本計画は占冠村ホームページ、中央・トママ図書室、教育委員会事務室にてご覧いただけます。



# 【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

■お問い合わせ  
林業振興室

電話 56-2174

## エゾシカ

年明け以降、駆除捕獲数は低迷しており、例年の半分ほどで推移しています。3月半ばに至っても回復の兆しはありません。今冬の場合として、例年よりシカの出現が減った場所が多く、冬の捕獲適地が宇占冠や二ニウの一部に狭まっているようです。

一方、赤岩付近の鳥獣保護区の中では、シカにより植生に影響が出ています。調査の上、特例的な捕獲なども視野に、対応を検討してまいります。



照準眼鏡越し120mのシカ

## ヒグマ

3月中旬において、ヒグマの姿はまだ確認されておられません。そろそろ穴から出ている個体がいるはずですが、今年もまたヒグマ対策のシーズンが始まりました。

村では対策の体制づくりのため、2月末に「占冠村ヒグマミーティング」を催し、担当者やハンターなど関係者が集ってヒグマについての学習や意見交換を行いました。今後も継続的に取り組みたいと思います。



ヒグマミーティングの様子

昨年、酪農学園大学の学生が、卒業研究の一環として村内の国有林内でヒグマの「背擦り行動」を調査し、このほど結果が伝えられました。生息密度の

違う浦幌町、占冠村、知床半島を比較し、コミュニケーション行動の違いがどのようなものかを調べています。生息密度が浦幌と知床の間である占冠村は、背擦りの継続時間や行動の複雑さも中間的な程度でした。



## アライグマ

冬の間も活動情報がありましたが、駆除には成功していません。これから春の間に少しでも成果を挙げられるよう努力いたします。引き続き皆様からの情報をお待ちしております。

背擦り行動中のクマ

### ◆占冠村猟区について

2月後半から3月前半にかけて、利用は2件3日でした。捕獲の難しい時期ですが、皆さん運よく捕獲に成功しています。違反、事故等は発生しておりません。猟区の期間は4月15日までです。

### ▲そのほか▲

平成30年度の野生鳥獣の担当は以下のとおりです。引き続きよろしくお願ひします。

林業振興室 同 野生鳥獣専門員 浦田 剛  
地域おこし協力隊 有光 良次

## こちら駐在所



です

### ■自転車の盗難被害防止と防犯登録

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

#### (1) 大切な自転車を盗難被害から守るために

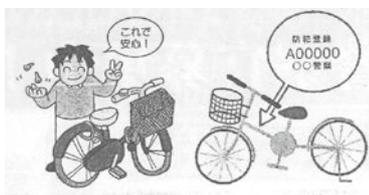
＊自転車には、備え付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

#### (2) 万が一、被害に遭ったときのために

＊自転車の防犯登録をしましょう。  
＊防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。  
＊防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

#### (3) 自転車盗難防止の基本

- ＊わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- ＊自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
- ＊防犯登録は忘れずに！



占冠駐在所  
56-2110